

上期 形審判員講習会・審査会及び組手審判員講習会実施要項

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さてこのたび下記内容にて、「形 審判員講習会・審査会」及び「組手審判員講習会（組手新規実施はありません）」を実施いたしますので多くの皆様の参加をお願いいたします。

※形・組手とも、現資格の有効期限が2024年3月31日の方は、令和5年度内に更新手続きをしないと、令和6年4月1日以降は資格失効となります。ご注意ください

敬具

1、日 時 令和 5年 4月 16日（日）

形 審判 受付	8 : 3 0 ~ 9 : 0 0
形 講習、新規審査（実技・学科）	9 : 0 0 ~ 1 2 : 1 5
（昼 食）	（1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 0 0）
組手審判 受付 :	1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 0 0
組手 講習（規定・実技）	1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

2、場 所 静岡北中学・高等学校 武道場

静岡市葵区瀬名五丁目14番1号 TEL 054-261-5801
※駐車スペースには限りがあります。ご注意ください。

3、受 講 料 ・ 申 込 手 続 書 類

	区	種 別	受講料	備 考
形 認	公	① 公認都道府県形新規受審者	5,000 円	※新規登録料 5,500 円（合格者のみ、後日納付） *提出書類①②
		② 公認都道府県形更新者	8,500 円	公認都道府県形の全空連登録料含む *提出書類①②
		③ 公認都道府県新規移行者	5,500 円 （登録料）	公認都道府県形の <u>新規移行</u> の登録料。 講習希望は講習料 3,000 円追加納入のこと *提出書類①②・「公認段位の証書」のコピー
	静 形 講	④ 静形新規受審者	5,000 円	※新規登録料 3,000 円（合格者のみ、後日納付） *提出書類①③
		⑤ 静形更新者	6,000 円	*提出書類①③
		⑥ 形講習のみ（見学を含む）	3,000 円	※希望者で年齢、資格不問 *提出書類①
組 手	公 認	⑦ 公認都道府県組手更新者	8,500 円	公認都道府県組手の全空連登録料。 *提出書類④⑤
		⑧ 公認都道府県新規移行者	5,500 円 （登録料）	公認都道府県組手の <u>新規移行</u> の登録料含む 講習希望は講習料 3,000 円追加納入のこと *提出書類④⑤・「公認段位の証書」のコピー
	静	⑨ 静組手更新者	6,000 円	*提出書類④⑤
	講	⑩ 組手講習のみ（見学を含む）	3,000 円	※希望者で年齢、資格不問 *提出書類④

※ 講習済みで、他の期日に更新のみの手続きをすることは受け付けられません

※ 有効期限は資格取得の次年度から3年後の3月31日となります。

※ 更新者は有効期限内に必ず所定の講習を受講し、同時に更新して下さい。

特に、公認都道府県審判員は全空連会員証に記載の有効期限が切れないように必ず更新して下さい。
有効期限内に更新手続きをしない方はその資格を失効します。（組手・形とも）

※ 地区審判員取得者が資格失効した場合、1年以内に都道府県審判員の更新手続きをすることができます。

更新により都道府県審判員資格取得した者は次年度の地区審判員受審資格を得られます。

更新手続きをしない者は都道府県審判員資格も失うこととなります

※ 失効者については、新規受審となります。

4、【形】 新規受審者、公認都道府県審判員新規移行登録者の資格基準 (表1)

種 別	公認段位	空手道歴	年 齢	指導者資格	組手審判資格
公認都道府県形審判員	4 段以上	7 年以上	満 3 0 歳以上	JSPO 公認 コーチ 1 以上	地区組手審判員以上
静空連形審判員 (静形)	3 段以上				公認都道府県組手審判員以上

5、【組手】 公認都道府県審判員新規移行登録者の資格基準 (表2)

種 別	公認段位	空手道歴	年 齢
公認都道府県組手審判員	3 段以上	7 年以上	満 25 歳以上

6、申込手続

上記3.受講料・申込手続書類を参照し、該当する「申請書」「申込書」に記入の上、「申込み先」に送付下さい。

※ 講習会・審査会申込書に添付する全空連会員証について。手持ちの全空連会員証資格データが最新でない場合、全空連マイページよりダウンロードした会員証の写しを添付して下さい。

※ 公認都道府県審判員の資格基準 (表1・表2) に達した新規移行登録者は「公認段位の証書」のコピーを添付して下さい

申し込み先 〒 410-0055 沼津市高島本町 5-10
静空連審判委員会 事務担当 杉本雅美 TEL 090-1620-5285
E-mail:shizu_shinpan@yahoo.co.jp
電子メールで申請する場合は、押印は不要です。

振込先 講習料を下記の郵便振替先に必ず支部長名にて払い込みして下さい

*口座 ゆうちょ銀行 238店 普通預金 口座番号2691481
口座名義 杉本雅美

*振込期間 令和5年4月1日(土)～4月7日(金)

※会計手続き上の理由により、振込期間前に入金はご遠慮下さい。

7、申込期限 令和 5年 4月 7日 (金)

※ 締切り後は一切受付け出来かねます。(当日の現金の徴収も受付け出来かねます。)

※ 申請書は氏名・生年月日等は楷書で正確に記入し、誤りのないよう願います。

8、その他 a. 受審者は全空連会員であること。 事前に各自にて全空連会員登録を済ませておくこと。
申請中の場合は[申請中]と記入し、全空連会員番号がわかり次第連絡すること。

b. 服 装 審判員の服装

c. 携行品 全空連会員証・笛・審判規定・筆記用具・定められた審判員の靴

※形の新規受審者は

・学科試験 (全空連形試験問題集より 25 問)

・実技試験①評価試験(第 1 指定形 8 つに対して評価し、順位を付ける。)

②実技試験 (基本形一のゲキサイ第 2 をひとつと基本形二・三・四の「平安五段」
またはピンアン五段演武) があります。 筆記具持参・道着持参のこと。

☞全空連→会員→申請・書類ダウンロード→各種資料→形問題集

d. 新規受審者の受審結果は、後日通知します。

※支部長は合格者の登録料等、通知結果を取りまとめて、別途指定の日時まで、上記、
項目 6 の振込先に「支部長名にて」振り込むこと。 ※遅れた場合は、原則として無効となります。

新規登録料 (合格者のみ後日納付)

全空連公認都道府県形審判員	5,500円
静形審判員	3,000円

e. 注意事項

一旦納入された審査料・更新料・講習料は返却いたしません。